

苫小牧市告示第 281 号

一般競争入札の実施について

次のとおり物品の購入に係る一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び苫小牧市契約に関する規則（昭和 29 年規則第 13 号。以下「契約規則」という。）第 46 条の規定に基づき公告します。

令和 2 年 7 月 22 日

苫小牧市長 岩 倉 博 文

記

1 契約担当部局

〒053-8722 北海道苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号
苫小牧市財政部契約課
電話番号 0144-32-6216
ファクシミリ 0144-32-2198
電子メール keiyaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

2 発注担当部局

〒059-1362 北海道苫小牧市字柏原 3 2 番地の 2 7
苫小牧市テクノセンター
電話番号 0144-57-0210
ファクシミリ 0144-57-1122
電子メール tomatech@tomatech.jp

3 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 物品名及び数量 | 超微細四次元 X 線 CT 解析装置 1 台 |
| (2) 仕様等 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 納入場所 | 北海道苫小牧市字柏原 3 2 番地の 2 7 苫小牧市テクノセンター 非破壊検査室 |
| (4) 納入期限 | 令和 2 年 12 月 25 日（金） |

4 入札に参加する者に必要な資格

入札参加者は、以下の要件をすべて満たしていること。

- (1) 消費税及び地方消費税並びに苫小牧市税に未納がない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者及び手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 告示の日現在で営業年数が1年以上あり、かつ、営業に関し法令の規定による許可や免許、登録等を必要とする場合において、それぞれ所定の登録等を受けていること。

5 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、4に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- ② 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
※本店所在地所轄の法務局で申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可。
- ③ 決算報告書
※貸借対照表・損益計算書等の決算書（直近の決算期のもの）。コピー可。
- ④ 営業に関する許認可・免許・資格証
※営業に当たり許認可等を必要とする業種の場合は、許認可・免許・資格証等の写しを提出すること。
- ⑤ 市税納付状況調査同意書（様式第2号）
※苫小牧市から課税されている者のみ提出すること。
- ⑥ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3又はその3の3）
※本店所在地所轄の税務署で申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可。
- ⑦ 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
※苫小牧市契約における暴力団等排除措置要綱第8条に定める誓約書で、同要綱第3条の規定により、この誓約書をもって北海道札幌方面苫小牧警察署へ照会する。

⑧ 404円分の切手を貼付した長形3号封筒（確認結果通知書送付用のため、希望する送付先の宛名を記入すること。）

なお、申請日において本市物品購入等競争入札参加資格登録名簿に登載されている者については、上記②から⑦の書類の提出を免除する。

(2) 提出期間

令和2年7月22日（水）から令和2年8月5日（水）までの午前9時から午後5時まで。苫小牧市の休日に関する条例（平成3年12月19日条例第17号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。

(3) 提出場所

1に記載の場所

(4) 提出方法

持参又は郵送によること。なお、郵送の場合は「一般書留」又は「簡易書留」によることとし、提出期間内に必着のこと。

(5) その他

ア 提出書類の作成及び提出に要する経費は、申請者の負担とする。

イ 提出された書類は返却しない。

ウ 市長は、提出された書類を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

6 入札参加資格の決定

入札参加申請書を提出した者には、次に掲げる事項を記載した資格審査結果通知書を郵送により通知する。併せて令和2年8月7日（金）までにファクシミリにより連絡するため、連絡期限の翌日において届かない場合は、1の担当部局に連絡し、確認すること。

(1) 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨

(2) 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由

なお、ファクシミリがない場合、通知期限日の翌日においても通知がない場合は、参加資格の有無について、1に記載の担当部局に連絡して確認すること。

7 仕様書等に関する質問

入札に係る説明会は開催しないので、仕様書等の内容に関する質問がある場合は、次のとおり質疑書を提出すること。

(1) 提出書類 質疑書（様式第4号）

(2) 提出期間 令和2年8月6日（木）までの午前9時から午後5時まで
（休日を除く）

- (3) 提出場所 2に記載の場所
- (4) 提出方法 電話連絡の上、電子メール又はファクシミリにより提出すること。

8 質問に対する回答

質疑書に対する回答については、ファクシミリにより回答するとともに、次のとおり公表する。

- (1) 回答期間 令和2年8月12日(水)まで
- (2) 公表場所 苫小牧市財政部契約課ホームページ

9 同等品の承認申請

仕様書において製品を指定していない物品については、仕様書に記載している参考品と同等以上の物品(以下「同等品」という。)をもって入札することができる。

この場合、事前にテスト撮影用サンプルを郵送するので、同等品確認用サンプル依頼書(様式第5号)を提出すること。その上で、次のとおり同等品承認申請書(様式第6号)を提出し、事前に同等品であることの承認を受けること。なお、承認申請書を提出しなかった者及び同等品の承認を得られなかった者が落札した場合は、同等品による納品は認めない。

- (1) 添付書類 別紙仕様書5. 同等品申請(2)に記載の書類
- (2) 提出期間 令和2年8月4日(火)まで必着
- (3) 提出場所 2に記載の場所
- (4) 提出方法 持参又は郵送によること。ただし、様式第5号については、事前に電話連絡の上、電子メール又はファクシミリにより提出すること。

10 承認申請に対する回答

同等品としての適否については、令和2年8月12日(水)までにファクシミリにより回答する。

11 入札日時及び場所等

- (1) 入札日時 令和2年8月19日(水)午後1時30分
- (2) 入札場所 北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所2階入札室
- (3) 開札 入札終了後、直ちに入札場所で行う。

12 入札の方法

- (1) 入札は持参によることとし、郵便又はファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 入札書は、所定の入札書(様式第7号)を使用すること。
- (3) 入札書には、代表者の住所、商号、氏名を記載し、代表者印を押印すること。

- (4) 入札書は、「超微細四次元 X 線 CT 解析装置入札書在中」と記載した封筒に入れ、封印の上、提出すること。
- (5) 代理人による入札を行う場合は、入札執行前に所定の委任状（様式第 8 号）を提出すること。
- (6) 代理人による入札書には、入札人の住所、商号、氏名のほか、代理人の住所、商号、氏名を記載し、代理人の印鑑のみを押印すること。
- (7) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 一度提出した入札書の書き換え、引き替え、又は撤回はできない。
- (9) 開札の結果、最低入札金額が予定価格を超えるときは、直ちに再度の入札を行う。
なお、入札回数は 2 回を限度とし、再度の入札を経ても落札者がいないときは、随意契約をすることができる。
- (10) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価格の入札者が 2 以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。この場合、当該入札者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (11) 入札参加申請をした者は、入札執行完了に至るまでの間、いつでも入札を辞退することができる。
辞退しようとするときは、入札辞退届（様式第 9 号）を 1 に記載の場所に提出すること。
なお、入札執行中にあつては、辞退届又はその旨を記載した入札書を直接入札執行者に提出すること。

13 入札の無効

入札参加資格を有しない者がした入札、提出書類に虚偽の記載をした者がした入札、苫小牧市契約に関する規則第 5 4 条各号に掲げる入札、苫小牧市入札・契約等の心得及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

14 入札・契約手続等

- (1) 入札保証金 免除する
- (2) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 に相当する額（1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を納付すること。ただし、苫小牧市契約に関する規則第 5 条の規定に該当する場合はこれを免除する。

- (3) 契約書作成の要否 要する
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

15 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該契約の入札を延期又は中止することがある。なお、この場合でも、資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

16 その他

- (1) 入札参加者は、苫小牧市契約に関する規則その他関係法令を遵守すること。
- (2) 入札に係る書類等については、苫小牧市財政部契約課ホームページからダウンロードするものとする。